

業務委託契約に係る企画提案方式（コンペ）による公募について

洞川温泉ビジターセンター設計業務委託について、企画提案方式により受託者を公募するので、次の通り公告する。

令和4年4月8日

天川村長 車谷重高

1. 委託業務の概要

(1) 業務の名称

洞川温泉ビジターセンター設計業務委託

(2) 業務の内容

別添「洞川温泉ビジターセンター設計業務委託仕様書」の通り

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和5年2月28日（火）まで

(4) 業務の規模

本業務の委託費用は、20,438,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

2. 参加者に要求される資格要件

本コンペに参加できる者は、単独企業として次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

- ア. 地方自治法施行令（昭和21年政令第16号）第167条の4の措置を受けていないこと。
- イ. 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申し立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- ウ. 天川村建設工事等暴力団排除措置要綱（平成23年2月1日要綱第1号）に該当しないこと。
- エ. 近畿圏内に主たる営業所を有していること。
登録規定等：建築士法（昭和25年法律第202号）
登録部門：一級建築事務所
- オ. 本コンペに係る参加申し込み期限の日までに、国・奈良県及び本村の指名停止等

の処置を受けていないこと。

カ. 管理技術者としての資格要件は次による。

建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第2項に定める一級建築士を配置できること。（公告日の日以前に3ヶ月以上の直接かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）

3. 手続き等

別添洞川温泉ビジターセンター新築工事に伴う設計業務委託設計コンペ実施要領（以下「実施要領」という。）による。

（1）事務局（担当課）

〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地

天川村役場 地域政策課 担当：阪中

電話：0747-63-0321

FAX：0747-63-0329

E-mail：chiikiseisaku@vill.tenkawa.lg.jp

（2）実施要領の交付

実施要領は、天川村ホームページからの入手とする。

（3）参加表明書等の提出

ア. 作成方法

本コンペへの参加を希望する者は「実施要領」に基づき参加表明書等を作成すること。

イ. 提出期限

令和4年4月22日（金）午後5時

ウ. 提出場所

天川村役場 地域政策課

エ. 提出方法

持参又は郵送（期日まで到着するものに限る。郵送の場合は、配達記録が残る方法を利用すること。）

4. 審査及び企画提案書の提出

（1）第一次選考（書類審査）

参加表明者から選出された書類について審査を行い、企画提案書の提出者を選定する。

（2）企画提案書の提出

ア. 作成方法

「実施要領」に基づき企画提案書を作成すること。

イ. 提出期限

令和4年6月10日（金）午後5時

ウ. 提出場所

天川村役場 地域政策課

エ. 提出方法

持参又は郵送（期日まで到着するものに限る。郵送の場合は、配達記録が残る方法
を利用すること。）

(3) 第二次選考（提案書審査及びプレゼンテーション・ヒアリング）

企画提案書審査及びプレゼンテーション・ヒアリングにより審査を行い、洞川温泉ビジターセンター設計事業事業者選定委員会（以下「選定委員会」）において最も適切かつ円滑に業務を実施できる者を特定する。なお、提案者が1者の場合であっても、選定委員会において審査を行う。）

5. 契約の締結方法

審査の結果、特定者と業務内容について協議を行い、必要な仕様並びに契約条項を作成し、契約を締結するものとする。なお、特定者との協議が整わない場合は、次点者との協議を行うことができる。

6. その他

事業共同組合と同事業協同組合の組合員が同時に参加した場合は、当該組合員を失格とする。また、本コンペの執行に関し、この公告の記載のないものは実施要領によるものとする。